

1 施策の概要					
NO 施策名	12 活力ある学校づくり	上位 政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち	平成26年度 の施策の位置付け	
施策統括課 (課長名)	指導室長参事事務取扱（加納 一好）		関連課	指導室、学務課、(教)総務課、学校適正化等担当	
対象	義務教育課程の児童・生徒 「東久留米市立小・中学校」	関連する個別計画等	東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画、東久留米市立学校再編成計画、東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)、東部地域の小学校再編成(第四小学校の閉校)に向けた実施計画	予定計画事業	小学校給食の調理業務委託の導入、教育振興施策の総合的かつ計画的な推進、特別支援学級の整備(固定学級・通級指導学級)、小・中学校施設の耐震化、小・中学校の大規模改修、
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養、技能を身につけられるよう、きめ細かい指導を行い、基礎学力と体力の向上をめざした学習指導の工夫・改善、教員の資質・能力の向上を通じて、活力ある学校をつくる。 ・保護者、学校、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を支援する。 				

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(12-01)健やかな心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭及び地域と連携して「心の教育」を推進する。 ・いじめや不登校、非行などの子どもの多様な課題への対応の充実を図る。 ・子どもたちの体力の現状を把握し、体育・健康教育の充実を図り、健康や体力づくりに関する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力をはぐくむ。また、体力の向上をめざし、学校、家庭及び地域が連携・協力して健康・体力づくりを推進する。 ・子どもたちが健康について自ら考え、判断し、行動できるよう、食育指導の充実にも努めるとともに、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、地元農家との連携による農業体験や地場産農作物の給食活用を推進する。 ・保護者は、子どもの教育に第一義的責任を有する。そのため、生活に必要な習慣を身につけ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図れるよう、家庭教育への支援を推進する。
(12-02)確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の発展に貢献し、国際社会のなかで活躍する人材を育成するため、「確かな学力」の育成をねらいとした「わかる授業」を展開するなど、学校において学習指導の工夫・改善を進める。 ・学力向上を図るための調査の結果を踏まえ、子どもたちの特性などに対応するため、授業の充実とともに、きめ細やかな指導や個に応じた多様な教育を一層推進する。 ・日本の伝統と文化に関する教育を推進するとともに、外国人による英語補助指導員や地域の人材の協力を得て、外国語活動・英語教育などを推進し、国際社会を理解するための教育の充実にも努める。 ・子どもたちの学力の向上をめざし、学習習慣の定着を図るため、より積極的に家庭学習を展開するなど、学校と家庭が連携した取り組みを推進する。 ・情報化社会の進展に対応するため、情報活用能力を育成するとともに、情報機器の活用に関する今日的課題に対応し、規範意識の向上を図るため、情報モラル教育などを充実する。 ・子どもたちが進んで読書を行う習慣を身につけられるよう、学校全体で読書活動に取り組むとともに、保護者や市民によるボランティア活動を支援し、学校と地域が協力して読書活動の推進を図る。
(12-03)信頼される教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の充実に向けた取り組みを進めるため、校長の経営方針に基づく学校経営の具現化に努め、校長のリーダーシップの確立を図る。また、組織体として機能する学校づくりを推進するため、組織的な課題対応力の向上を図る。 ・教員の授業改善に生かすため、年間指導計画や評価計画、評価基準などの公表を進める。また、授業公開を積極的に実施するとともに、授業研究を通して校内研究会の充実を図る。さらに教員の授業改善及び指導力の向上を進めるため、人事考課と連動した能力開発型の研修を行うなど、校内及び校外研修の質的充実を図る。 ・学校教育の充実のため、市内全学校における自己評価と保護者、学校評議員、地域住民などによる学校関係者評価を行い、教育委員会への報告のほか、市民への公表に努め、開かれた学校づくりを一層推進する。 ・障害のある子どもが個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学校などとの連携を進める。また、小・中学校に在籍する支援の必要な児童・生徒への適切な教育的対応を図り、特別支援教育を円滑に進める体制を推進する。 ・学校の教育活動に関する情報については、個人情報の取り扱いに十分配慮し、学校だよりやホームページによる公開などを通じて広く市民に提供する。 ・より良い教育環境への整備・充実に向け、「学校再編成計画」及び「学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）」を踏まえた学校規模の適正化を進める。
(12-04)安全・安心な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域及び関係団体と連携した施策の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進する。 ・子どもたちの安全確保及び学校の安全管理の徹底を期して、日常の安全管理及び安全指導を行うとともに、学校施設の耐震化や大規模改修を実施するなど、教育環境の整備に努める。 ・児童・生徒の通学における安全を確保するため、小学校を単位とした教育委員会、PTA、交通管理者、道路管理者の連携による学区内の通学路点検を実施する。 ・環境対策及び省エネに向けた取り組みを検討し、推進する。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
1	対象指標	東久留米市立小・中学校に在籍する児童・生徒	人	8,613	8,454	8,201
2	成果指標	学校の教育目標・教育方針の達成度	%	81.7	82.1	84.7
3						
4						
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	90	92	91
トータルコスト	千円	2,128,832	1,857,196	1,921,502
事業費(内書き)	千円	1,783,279	1,557,210	1,633,123
人件費(内書き)	千円	345,553	299,986	288,379
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		小・中学校改修・補修事業 551,058千円(28.6%) 中学校給食事業 192,572千円(10.0%)		

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度

有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名		有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
12-04-02 小・中学校耐震補強事業 12-03-02 教育センター維持管理事業 12-03-20 就学援助事業 12-01-16 小学校給食事業 12-01-17 中学校給食事業	12-01-05 教育相談事業 12-03-22 学校運営事業（指導）	なし

6 平成27年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性	<p>■ 市の関与を強化</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与を軽減</p> <p>説明：（市と市民の役割分担など） 本市の義務教育対象児童生徒の約9割が市立小中学校に就学している現状や現在の経済状況から、市立小中学校に対する関心や期待は高い。 学校設置者には「学校施設の改修・補修」「学校施設管理」「学校給食」「就学援助」などの教育環境の整備の他、「児童生徒の健全育成」「児童生徒の学力向上及び教員の資質向上」なども求められている。 次代を担う子どもたちを育てるためには、長期的な視野に立った施策を推進する必要がある。 学校教育施策も財政状況と切り離すことはできないが、教育水準を向上させるためには、市の財政負担の増額を見込まざるを得ない。</p>	事業費の成り行き	<p><input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減</p> <p>■ 受益者の行政需要増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減</p> <p>■ 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 施設修繕等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし</p> <p>説明：（平成27年度に向けた施策コストの増減要因など） 義務教育の実施については、学校設置者として市が負担すべき費用が多くある。加えて現在の経済状況下では、市民の私費負担軽減を求められる傾向にある。施設改修や維持管理費等については、児童生徒数の推移に関わらず、児童生徒の安全確保や教育環境整備の見地から拡大が必要である。また、学力の向上など教育課題の解決にともなう事業の拡大・充実を視野に入れる必要がある。</p>	事業費に関する市の裁量余地	<p>事業費削減不可事業名</p> <p>（市の裁量では事業費削減ができない事業）</p> <p>01-03教職員健康診断事業（法定）、01-11小・中学校定期健康診断事業、01-15学校医等設置事業（小・中学校）、01-18小学校給食における0-157等対策事業、01-19中学校給食における0-157等対策事業、02-08成績一覧表調査委員会事業（都指定）、02-13教科書採択事業、03-08教職員研修活動事業（都指定）、03-11教職員給与事務、03-12教職員旅費支払事務、03-20就学援助事業、03-24教育委員会会議開催事業、03-30小・中学校入学通知事務、03-31小・中学校在籍者名簿管理事務、03-33就学時健康診断事業、03-35指定学校変更事務、03-36特別支援対象児就学事業、04-06学校通学路指定事務、04-10新学習指導要領に係る教材整備事業</p>
	<p>事業費削減不可の金額（%）</p> <p>※市条例は含まず</p> <p>平成25年度実績</p> <p style="text-align: right;">207,680 千円 （ 10.8% ）</p> <p>市の裁量で事業費を削減できる金額（%）</p> <p>平成25年度実績</p> <p style="text-align: right;">1,713,858 千円 （ 89.2% ）</p>				

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	<p>「次代を担う子どもたちが、将来にわたって主体的かつ社会の変化に柔軟に対応していくための幅広い知識と教養を身につけ、学ぶことの楽しさを知り、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長することができる学校づくり」のため、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進し、確かな学力や豊かな心を育て、たくましい体をつくり、子どもたちの「生きる力」を育む教育を実現する施策が求められている。 そのために取り組むべき具体的な課題は以下の通りである。</p> <p>①児童生徒数の減少に伴う学校規模の適正化 ②学校施設の耐震化及び維持補修・大規模改修、学級編制基準の引き下げにともなう教室の整備 ③小学校給食調理業務委託化の推進 ④児童生徒の学力及び体力の向上及び豊かな心の育成 ⑤特別支援教育の充実 ⑥教員の資質能力と指導力の向上 ⑦教育振興基本計画の策定</p>
次年度に向けた方向性	<p>* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載</p> <p>国や東京都の教育施策に基づき、本市の教育課題の解決を積極的に進めなければならない。そのために費用はかかるが、義務教育学校設置者としての役割や市民の教育に対するニーズを考え、必要な施策は積極的に推進しなければならない。平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や学校図書館法など教育関係法令等の改正が進み、具体的な施策展開が求められている。こうした教育施策の動向や教育活動への市民の関心は高い。教育行政に対する要望は個別・多様化の傾向にあり、よりきめ細やかな教育サービスの提供が求められている。 具体的には、施設の耐震化や児童数増加による教室の確保をはじめとする施設や設備の整備、補習教室や学校司書の配置による学習環境の整備、教員の指導力向上や授業改善のための研修の充実などを、意図的・計画的に推進していく必要がある。業務の民間委託や精選など、業務の効率化による行財政改革の推進を図りつつ、学校教育への期待に応える積極的な施策を展開していかなければならない。</p>

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

<p>27年度の施策位置付け 重点施策 ■ それ以外 □</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化、児童数増による教室の整備、給食調理業務の委託化、学校司書の配置など、様々な課題を計画的に解決していかなければならない。 ・子ども達の命にかかわる事件が起きている。いじめ問題をはじめ、子ども達が一人一人を大切にすることを推進する必要がある。 ・教育環境を整備し子ども達の学力の向上に努めなければならない

9 平成27年度に向けた施策方針

<p>* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に教育施策を推進する。 ・「いじめ防止対策推進条例」と「いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、いじめ問題に総合的かつ組織的に対応するとともに、人権教育を一層推進し、命を大切にすることを豊かな心の育成に努める。 ・学力調査の結果を的確に把握、公表し、本市の児童・生徒の学力を向上させるための授業改善や補習体制の拡充を進める。また、教員研修を充実させ、指導力の向上を図る。
